地方公営企業法施行令第21条の14第１項第3号又は第4号の規定による
随意契約の結果の公表について（交通局）

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 （所在地）	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （所在地／問合せ先）
1	変更	燃料注油業務（石屋川営業所・垂水営業所）	1式	R3.4.1	公益社団法人 兵庫県シルバー人材センター協会 （神戸市中央区下山手通5丁目7番18号）	8,369,000	地方公営企業法施行令第21条の14第１項第３号に該当	交通局自動車部市バス運輸サービス課 （神戸市兵庫区御崎町1-2-1／℡: 984-0146）
2	当初	駐車場門扉開閉業務	1式	R3.4.1	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 （神戸市中央区江戸町104番地）	4,080,244	地方公営企業法施行令第21条の14第１項第３号に該当	交通局自動車部市バス運輸サービス課 （神戸市兵庫区御崎町1-2-1／℡：078-984-0146）
3								
4								
5								
6								
7								
8								